

## 労働条件通知書兼契約書

(乙所持分)

_____ 殿		(甲)	
		事業場所在地	
		事業場名称	
		使用者職氏名 <span style="float: right;">(印)</span>	
契約期間	平成19年 月 日～平成19年 月 日 (2ヶ月間)		
就業の場所			
従事すべき業務の内容	(必要に応じ勤務場所を変更することあり)		
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	1. 始業・終業の時刻及び休憩時間 始業 ( 時 分) 終業 ( 時 分) 2. 休憩時間 ( 分・原則として12:00～13:00) 3. 所定時間外労働の有無 (あり・業務の繁忙により労使協定の範囲内にて)		
休日	土・日、国民の祝日		
休暇・休業	1. 年次有給休暇 (なし) 2. その他の休暇及び休業 (なし)		
賃金	1. 基本賃金 月給 ( 円) 2. 諸手当 役付手当 ( 円) 職務手当 ( 円) 総務手当 ( 円) 営業手当 ( 円) 奨励手当 ( 円) 通勤手当 ( 円) (1か月定期代相当額の合計) 【電車】 線 駅～ 線 駅 【その他】 3. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 ①時間外労働 (25%) ②法定休日 (35%) ③深夜労働 (25%) 4. 賃金締切・支給日 (毎月末日締め・翌月10日支給) 5. 賃金支払時の控除 (源泉徴収税、住民税、雇用保険料、振込み手数料) 6. 賃金の改定 (昇降給) (なし) 7. 賞与 (なし) 8. 退職金の有無 (なし) 9. その他 (欠勤、遅刻等は賃金規程第〇条の規定により賃金より控除する)		
退職に関する事項	1. 定年制の有無 (あり・満65歳に達した日の属する月の末日) 2. 自己都合退職の手続き (少なくとも1か月前までに退職願を提出する) 3. 解雇の事由及び手続き (就業規則第〇条の規定に該当した場合、原則として解雇する日の30日前に通知し、解雇する)		
	1. 社会保険の適用の有無 (なし)		

その他	<p>2. 労働保険の適用の有無 (あり・労災保険、雇用保険)</p> <p>3. この書面にない項目については、就業規則その他諸規程による。なお、就業規則その他諸規程に定めのない項目については、労働関係諸法令に基づき判断する。</p> <p>4. 契約期間満了時における業務遂行能力、勤務態度、協調性等を総合的に判断し、正社員として採用することがある。</p>
-----	---

上記の労働条件において、貴社との労働契約を締結することに同意いたします。

(乙) 当該労働者の

住所

氏名

印